

「JNLA登録の一般要求事項（第18版）」の改正要旨

平成28年9月1日

認定センター 製品認定課
環境認定課

1. 改正理由

- ・現地試験を行う場合の要求事項を明確にする。
- ・誤記の修正を行う。

2. 主な改正内容

- ◆I. 5. 10. 6③の誤記（正：第2部1.3.1(5)、誤：第2部1.3.1(2)）を修正する。
- ◆別紙1の「第三者」を「顧客が指定した者」に修正する。支援要員の作業に関する要求事項を追記する。

3. 今後の予定

平成28年10月1日からの適用開始を予定